

2 民間給与関係資料

平成29年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、広島県人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ツ）に分類された604事業所

ア 農業、林業

イ 漁業

ウ 鉱業、採石業、砂利採取業

エ 建設業

オ 製造業

カ 電気・ガス・熱供給・水道業

キ 情報通信業

ク 運輸業、郵便業

ケ 卸売業、小売業

- コ 金融業、保険業
- サ 不動産業、物品賃貸業
- シ 学術研究、専門・技術サービス業
- ス 宿泊業、飲食サービス業
- セ 生活関連サービス業、娯楽業
- ソ 教育、学習支援業
- タ 医療、福祉
- チ 複合サービス事業
- ツ サービス業（他に分類されないもの）（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により16層に層化し、これらの層から175事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係420人（行政職に相当する調査実人員385人）、初任給関係以外の調査職種6,357人（行政職に相当する調査実人員5,953人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は31,129人であり、行政職に相当するものは24,730人である。）

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模 規模計	3,000人	2,999人	999人	499人	299人	199人	99人
		以上	1,000人	500人	300人	200人	100人	50人
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	148	37	15	19	24	11	26	16
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業、建 設 業	15	7	1	3	1	1	0	2
製 造 業	45	8	6	6	9	1	9	6
電 気・ガ ス・熱 供 給・ 水 道 業、情 報 通 信 業、 運 輸 業、郵 便 業	22	8	4	1	1	3	4	1
卸 売 業、小 売 業	25	6	2	6	4	2	3	2
金 融 業、保 険 業、 不 動 産 業、物 品 質 貸 業	9	4	0	1	0	0	4	0
教 育、学 習 支 援 業、 医 療、福 祉、サ ー ビ ス 業	32	4	2	2	9	4	6	5

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が6所、調査不能の事業所が21所あった。

2 調査対象事業所175所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所6所を除いた169所に占める調査完了事業所148所の割合（調査完了率）は、87.6%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模				
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
事務 ・ 技術 関 係	新卒事務員	大学院修士課程修了	* 210,625	* 214,000	x	—
		大学卒	197,369	202,393	193,431	* 190,333
		短大卒	* 166,906	x	* 165,860	—
		高校卒	158,362	* 164,353	* 157,651	x
	新卒技術者	大学院修士課程修了	* 221,520	* 220,276	* 226,859	x
		大学卒	200,566	* 201,972	* 199,196	—
		短大卒	* 173,158	* 175,475	* 160,800	—
		高校卒	* 163,925	* 164,794	* 158,669	x
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	220,437	* 219,674	* 223,458	x
		大学卒	198,135	202,285	194,788	* 190,333
短大卒		* 171,200	* 175,081	* 164,342	—	
高校卒		162,143	* 164,760	* 157,990	* 163,250	
その他	新卒栄養士	短大卒	x	x	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	x	—	x	—

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 「準新卒」とは、平成28年度中に資格免許を取得し、平成29年4月までの間に採用された場合をいう。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	14	55.6	860,696	50	860,646	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	9	55.0	931,509	0	931,509		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	5	56.7	740,722	136	740,586		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	4	52.0	982,712	0	982,712		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	53.0	1,102,780	0	1,102,780		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	278	51.9	638,777	371	638,406	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)		
大 学 卒	218	51.9	656,415	238	656,177			
短 大 卒	13	53.3	568,064	22	568,042			
高 校 卒	47	51.1	586,502	1,020	585,482			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技 術 部 長	135	53.0	611,566	759	610,807	同 上		
大 学 卒	112	52.9	616,207	600	615,607			
短 大 卒	8	53.5	622,111	3,222	618,889			
高 校 卒	15	53.6	562,281	1,058	561,223			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下第12表の各表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 部 次 長	58	49.5	561,450	137	561,313	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	大 学 卒	48	49.4	571,066	128	570,938	
	短 大 卒	5	48.6	526,035	0	526,035	
	高 校 卒	5	51.6	523,524	338	523,186	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	32	51.3	617,675	3,288	614,387	同 上
	大 学 卒	28	51.0	634,586	3,799	630,787	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	3	54.3	480,766	1,639	479,127	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	545	48.0	558,019	6,367	551,652	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	410	47.5	567,657	6,357	561,300	
	短 大 卒	38	50.0	494,660	689	493,971	
	高 校 卒	95	49.5	540,609	8,270	532,339	
	中 学 卒	2	47.3	380,728	32,234	348,494	
種	技 術 課 長	379	47.9	555,621	14,790	540,831	同 上
	大 学 卒	248	46.8	538,430	10,382	528,048	
	短 大 卒	29	48.6	582,902	22,492	560,410	
	高 校 卒	102	50.5	587,896	22,867	565,029	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（部長―課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	165	45.4	474,818	26,415	448,403	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	124	44.7	478,280	25,376	452,904	
	短大卒	18	44.8	425,822	13,126	412,696	
	高校卒	23	50.4	497,930	45,379	452,551	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	64	48.0	536,407	25,837	510,570	同 上
	大学卒	44	46.3	520,788	23,423	497,365	
	短大卒	4	43.8	529,322	9,394	519,928	
	高校卒	16	53.0	573,115	36,074	537,041	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	546	44.4	454,911	46,673	408,238	係の長及び係長級専門職
	大学卒	335	42.4	448,621	46,231	402,390	
	短大卒	66	45.1	419,299	45,723	373,576	
	高校卒	145	48.7	483,920	48,069	435,851	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	305	43.8	516,932	108,319	408,613	同 上
	大学卒	166	41.1	485,967	111,381	374,586	
	短大卒	31	42.4	499,517	100,012	399,505	
	高校卒	108	48.5	569,856	106,521	463,335	
	中学卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 主 任	407	39.9	384,245	43,649	340,596	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	250	37.8	387,590	44,709	342,881	
	短 大 卒	60	43.0	320,833	29,662	291,171	
	高 校 卒	93	43.4	422,136	50,421	371,715	
	中 学 卒	4	42.9	295,742	40,747	254,995	
技 術	技 術 主 任	258	41.7	466,432	102,395	364,037	同 上
	大 学 卒	144	39.9	444,217	95,348	348,869	
	短 大 卒	24	42.5	466,723	102,710	364,013	
	高 校 卒	89	44.3	504,192	114,188	390,004	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
関 係 職	事 務 係 員	1,711	36.0	305,933	35,493	270,440	
	大 学 卒	1,018	33.4	308,991	35,237	273,754	
	短 大 卒	243	40.0	284,923	25,331	259,592	
	高 校 卒	445	39.2	310,781	41,230	269,551	
	中 学 卒	5	45.9	219,115	22,208	196,907	
種	技 術 係 員	1,052	32.9	327,649	62,081	265,568	
	大 学 卒	624	31.8	328,914	63,584	265,330	
	短 大 卒	141	36.4	325,409	59,099	266,310	
	高 校 卒	285	33.1	326,467	60,805	265,662	
	中 学 卒	2	28.5	312,741	69,436	243,305	

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	14	55.6	860,696	50	860,646	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	9	55.0	931,509	0	931,509		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	5	56.7	740,722	136	740,586		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	4	52.0	982,712	0	982,712		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	53.0	1,102,780	0	1,102,780		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	196	51.4	665,539	76	665,463	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)		
大 学 卒	157	51.4	683,003	80	682,923			
短 大 卒	8	53.3	606,112	33	606,079			
高 校 卒	31	51.1	601,321	70	601,251			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技 術 部 長	89	52.9	652,610	268	652,342	同 上		
大 学 卒	76	52.7	653,962	288	653,674			
短 大 卒	3	53.1	774,903	0	774,903			
高 校 卒	10	54.1	596,201	159	596,042			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 部 次 長	28	49.6	605,443	116	605,327	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	22	49.4	625,037	62	624,975	
	短 大 卒	2	47.6	546,621	0	546,621	
	高 校 卒	4	52.0	543,100	424	542,676	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	18	50.3	697,874	1,747	696,127	同 上
	大 学 卒	17	50.8	693,527	1,914	691,613	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 課 長	377	48.1	592,713	6,033	586,680	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	297	47.6	596,269	6,723	589,546	
	短 大 卒	18	47.3	551,143	0	551,143	
	高 校 卒	62	50.9	585,337	4,021	581,316	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 課 長	221	49.3	634,980	19,111	615,869	同 上
	大 学 卒	141	47.9	614,473	9,936	604,537	
	短 大 卒	15	51.1	699,656	41,460	658,196	
	高 校 卒	65	51.6	661,487	32,465	629,022	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	94	44.3	489,616	26,892	462,724	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	72	43.6	494,839	27,406	467,433	
	短大卒	10	43.5	425,842	11,995	413,847	
	高校卒	12	50.2	512,101	37,153	474,948	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	30	49.6	592,559	20,889	571,670	同 上
	大学卒	16	48.0	602,182	2,018	600,164	
	短大卒	4	43.8	529,322	9,394	519,928	
	高校卒	10	53.5	605,900	45,036	560,864	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	339	44.5	474,092	49,289	424,803	係の長及び係長級専門職
	大学卒	201	42.3	466,907	51,398	415,509	
	短大卒	30	43.6	433,196	46,089	387,107	
	高校卒	108	48.5	497,240	46,294	450,946	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	197	47.4	579,847	116,986	462,861	同 上
	大学卒	98	46.3	575,181	124,255	450,926	
	短大卒	19	42.4	521,583	105,273	416,310	
	高校卒	80	49.5	598,606	114,659	483,947	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 主 任	211	40.6	427,672	50,379	377,293	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	125	39.6	428,406	51,700	376,706	
	短 大 卒	22	43.0	363,932	35,039	328,893	
	高 校 卒	64	42.3	447,608	52,626	394,982	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	181	44.0	507,000	110,448	396,552	同 上
	大 学 卒	86	43.9	503,755	110,965	392,790	
	短 大 卒	19	43.7	493,295	103,916	389,379	
	高 校 卒	76	44.1	514,367	111,454	402,913	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	1,000	35.8	324,302	39,476	284,826	
	大 学 卒	604	33.5	325,338	38,012	287,326	
	短 大 卒	117	40.5	305,144	26,825	278,319	
	高 校 卒	278	38.5	329,589	46,905	282,684	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 係 員	721	33.2	335,827	66,663	269,164	
	大 学 卒	406	32.3	338,528	69,530	268,998	
	短 大 卒	104	36.6	329,822	62,930	266,892	
	高 校 卒	211	32.7	334,731	63,733	270,998	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
・ 工 場 技 術	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
関 係 職	事 務 部 長	80	53.0	571,454	1,194	570,260	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	60	53.7	581,022	724	580,298	
	短 大 卒	5	53.3	494,048	0	494,048	
	高 校 卒	15	50.5	564,703	3,109	561,594	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	42	53.9	523,784	2,314	521,470	同 上
	大 学 卒	32	54.1	534,324	1,746	532,578	
	短 大 卒	5	54.0	477,850	6,266	471,584	
	高 校 卒	5	52.4	489,653	2,980	486,673	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 部 次 長	30	49.4	515,786	159	515,627	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	26	49.4	519,844	192	519,652	
	短 大 卒	3	49.3	512,819	0	512,819	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	14	52.6	503,401	5,485	497,916	同 上
	大 学 卒	11	51.6	515,830	7,596	508,234	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	3	54.3	480,766	1,639	479,127	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 課 長	167	47.7	468,930	7,293	461,637	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	112	47.2	483,183	5,319	477,864	
	短 大 卒	20	52.3	445,952	1,284	444,668	
	高 校 卒	33	46.1	433,392	18,454	414,938	
	中 学 卒	2	47.3	380,728	32,234	348,494	
種	技 術 課 長	140	45.9	456,806	9,153	447,653	同 上
	大 学 卒	97	45.3	453,973	12,098	441,875	
	短 大 卒	12	45.9	469,618	1,882	467,736	
	高 校 卒	31	47.5	460,861	2,618	458,243	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
				きまって		(A) - (B)		
				支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	71	47.1	451,952	25,676	426,276	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職（課長一係長間）	
	大学卒	52	46.5	451,251	22,062	429,189		
	短大卒	8	46.5	425,796	14,602	411,194		
	高校卒	11	50.6	479,790	55,909	423,881		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	31	45.7	475,525	28,977	446,548		同 上
	大学卒	26	45.3	475,511	31,737	443,774		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	5	49.5	475,675	0	475,675		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	197	44.2	412,606	40,418	372,188	係の長及び係長級専門職		
大学卒	129	42.4	412,318	36,591	375,727			
短大卒	33	47.1	412,048	42,893	369,155			
高校卒	35	50.0	414,845	57,542	357,303			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術係長	103	38.2	420,249	96,676	323,573	同 上		
大学卒	63	37.1	422,585	105,127	317,458			
短大卒	12	42.4	455,096	89,421	365,675			
高校卒	28	41.4	375,208	51,421	323,787			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 主 任	186	38.5	330,155	35,503	294,652	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	122	35.4	334,742	36,161	298,581	
	短 大 卒	35	42.8	300,441	26,737	273,704	
	高 校 卒	25	45.4	363,470	46,078	317,392	
	中 学 卒	4	42.9	295,742	40,747	254,995	
技 術	技 術 主 任	76	35.6	358,266	82,318	275,948	同 上
	大 学 卒	57	33.0	341,176	69,947	271,229	
	短 大 卒	5	37.6	365,038	98,097	266,941	
	高 校 卒	13	45.7	433,480	133,188	300,292	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
関 係 職	事 務 係 員	632	36.3	278,554	30,351	248,203	
	大 学 卒	379	33.1	282,435	31,756	250,679	
	短 大 卒	105	40.1	269,827	25,536	244,291	
	高 校 卒	144	41.9	275,908	30,171	245,737	
	中 学 卒	4	45.2	215,118	27,341	187,777	
種	技 術 係 員	291	31.6	301,014	46,890	254,124	
	大 学 卒	193	30.4	303,888	48,259	255,629	
	短 大 卒	30	35.6	314,206	45,661	268,545	
	高 校 卒	66	33.2	284,621	43,082	241,539	
	中 学 卒	2	28.5	312,741	69,436	243,305	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
・ 工 場 技 術	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
関 係 職	事 務 部 長	2	52.5	471,200	0	471,200	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	4	49.8	454,213	0	454,213	同 上
	大 学 卒	4	49.8	454,213	0	454,213	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 部 次 長	—	—	—	—	—	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 課 長	x	x	x	x	x	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 課 長	18	48.2	429,182	9,415	419,767	同 上
	大 学 卒	10	45.6	403,033	2,131	400,902	
	短 大 卒	2	47.0	431,231	7,731	423,500	
	高 校 卒	6	52.8	472,082	22,118	449,964	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	—	—	—	—	—	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長—係長間）
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	3	47.3	422,490	47,435	375,055	同 上
	大学卒	2	44.5	436,585	71,152	365,433	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	10	43.9	369,779	44,061	325,718	係の長及び係長級専門職
	大学卒	5	46.5	384,325	0	384,325	
	短大卒	3	42.0	351,662	63,260	288,402	
	高校卒	2	44.0	382,407	59,320	323,087	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	5	38.4	390,577	70,113	320,464	同 上
	大学卒	5	38.4	390,577	70,113	320,464	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	10	46.5	286,373	24,488	261,885	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	3	39.5	261,190	1,738	259,452	
	短 大 卒	3	45.3	266,857	26,631	240,226	
	高 校 卒	4	52.3	322,677	37,510	285,167	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	x	x	x	x	x	同 上
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	79	35.9	264,255	20,885	243,370	
	大 学 卒	35	36.1	295,931	22,939	272,992	
	短 大 卒	21	37.0	242,079	16,426	225,653	
	高 校 卒	23	34.8	237,677	21,920	215,757	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 員	40	36.0	333,127	67,277	265,850	
	大 学 卒	25	33.7	331,094	63,657	267,437	
	短 大 卒	7	34.4	269,934	31,661	238,273	
	高 校 卒	8	44.4	394,775	109,754	285,021	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	3	43.7	287,325	37,743	249,582	見習、外国語の電話交換手 を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	2	53.3	372,167	21,742	350,425	業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務に 従事している者を除く。
	守 衛	2	61.0	207,074	0	207,074	
	用 務 員	2	43.0	262,803	16,525	246,278	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 等	7	59.1	795,554	0	795,554	
	大 学 教 授	44	59.0	639,420	0	639,420	
	大 学 准 教 授	37	47.8	505,302	0	505,302	
	大 学 講 師	16	42.4	430,777	0	430,777	
	大 学 助 教	15	36.9	409,170	0	409,170	
職 種	高 等 学 校 校 長	x	x	x	x	x	
	高 等 学 校 教 頭	3	53.4	586,617	0	586,617	
	高 等 学 校 教 諭	64	42.1	448,229	2,606	445,623	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7 人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の 長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療	病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	x	x	x	x	x	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	5	59.8	1,080,009	61,059	1,018,950	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
関 係 職	薬 局 長	x	x	x	x	x	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	5	37.4	337,702	1,441	336,261	
	診 療 放 射 線 技 師	7	42.6	343,344	9,428	333,916	
	臨 床 検 査 技 師	6	44.8	220,093	2,188	217,905	
	栄 養 士	11	30.7	237,214	2,215	234,999	
	理 学 療 法 士	34	32.5	271,925	7,802	264,123	
	作 業 療 法 士	31	30.3	270,062	11,513	258,549	
種	総 看 護 師 長	2	61.5	421,565	3,000	418,565	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	9	54.2	391,386	25,179	366,207	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	58	40.2	322,209	32,295	289,914	
	准 看 護 師	38	48.5	275,714	40,720	234,994	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	1	62.0	521,440	0	521,440	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	事務・技術部長	27	62.7	490,235	461	489,774	
	事務・技術部次長	1	63.2	414,000	0	414,000	
	事務・技術課長	13	61.0	435,347	7,858	427,489	
	事務・技術課長代理	5	61.7	509,490	49,197	460,293	
	事務・技術係長	21	60.7	387,376	18,971	368,405	
	事務・技術主任	7	61.3	337,202	8,622	328,580	
	事務・技術係員	180	62.1	241,679	13,520	228,159	

第13表 対応級表

職 種 名		対応級（行政職給料表）		
		企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長、工場長	8級	7級	6級
	事務部長、技術部長	7級	6級	5級
	事務部次長、技術部次長	7級	6級	5級
	事務課長、技術課長	6級	5級	4級
	事務課長代理、技術課長代理	5級	4級	3級
	事務係長、技術係長	4級	3級	3級
	事務主任、技術主任	3級	2級	2級
	事務係員、技術係員 〔大学卒・短大卒〕 〔高校卒・中学卒21歳以上〕	2級	1級	1級
	事務係員、技術係員 (高校卒・中学卒20歳以下)	1級	1級	1級

第14表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり			新規学卒者の採用なし		
			初任給の改定状況			増額	据置き	減額
			増額	据置き	減額			
			%	%	%	%	%	
大学卒		規模計	34.3	(50.4)	(49.6)	(0.0)	65.7	
		500人以上	39.3	(63.6)	(36.4)	(0.0)	60.7	
		100人以上 500人未満	32.7	(41.9)	(58.1)	(0.0)	67.3	
		50人以上 100人未満	20.2	(0.0)	(100.0)	(0.0)	79.8	
高校卒		規模計	11.5	(50.2)	(49.8)	(0.0)	88.5	
		500人以上	11.8	(44.3)	(55.7)	(0.0)	88.2	
		100人以上 500人未満	10.5	(57.9)	(42.1)	(0.0)	89.5	
		50人以上 100人未満	13.5	(50.0)	(50.0)	(0.0)	86.5	

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給制度あり				定期昇給 制度なし
		定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	% 89.1	% 28.7	% 74.8	% 56.0	% 10.9
	500人以上	90.9	27.4	81.8	60.6	9.1
	100人以上 500人未満	88.1	30.4	69.5	52.2	11.9
	50人以上 100人未満	85.5	27.7	65.1	50.6	14.5
課長級	規模計	82.4	19.1	69.7	50.9	17.6
	500人以上	80.9	16.3	71.7	52.9	19.1
	100人以上 500人未満	83.6	21.7	67.1	47.5	16.4
	50人以上 100人未満	84.4	22.0	70.2	54.6	15.6

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当 制度がある				
	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する家 族手当を見直す予 定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保 障 制度の見直しの動 向等によっては見 直すことを検討 する	配偶者に対する家 族手当を見直す予 定がない（検討も 行っていない）
75.8%	(87.6%)	[16.7%]	[8.1%]	[75.2%]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	10,774 円
配 偶 者 と 子 1 人	16,430 円
配 偶 者 と 子 2 人	21,898 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	58.8 %
支 給 し な い	41.2 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000 円以上 28,000 円未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000 円である。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模 \ 項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 52.7	% 47.3	% 42.0	% 58.0	% 45.3	% 54.7
500人以上	58.3	41.7	40.8	59.2	45.0	55.0
100人以上 500人未満	49.8	50.2	43.3	56.7	46.8	53.2
50人以上 100人未満	40.8	59.2	42.5	57.5	40.4	59.6

第19表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	% 7.9	% 7.9	% 6.9	% 6.9
30%	22.2	30.1	14.1	21.0
29%	0.0	30.1	0.0	21.0
28%	2.0	32.1	0.9	21.9
27%	0.0	32.1	0.0	21.9
26%	0.9	33.0	0.4	22.3
25%	67.0	100.0	77.7	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。